

第1章 計画策定の趣旨等			
1.1	自殺対策の背景		
1.2	計画策定の目的		
	変更点	孤独・孤立対策に係る文言を加筆。	
1.3	国・県の動向		
	変更点	自殺者等の名誉及び生活の平穩への配慮に係る文言を加筆。	
	変更点	子どもの自殺対策に係る取組について文言を加筆。	
1.4	計画の期間と位置づけ		
	変更点	第5次越谷市総合振興計画に関連計画として位置づけられているため、第2次計画の位置づけを変更した。	
	変更点	地域福祉計画が社会福祉諸計画の最上位計画と位置づけられたため、関連計画の位置づけを変更した。	
	新規	本計画と第5次越谷市総合振興計画に記載されているSDGsとの関連性について掲載した。	
第2章 越谷市の現状と課題			
2.1	統計資料に見る現状		
2.2	越谷市の特徴と傾向		
2.3	市民の自殺に対する意識		
2.4	自殺対策施策の現状		
	新規	自殺対策の現状について、自殺対策施策報告書をもとに主な施策を掲載した。	
2.5	自殺対策の評価と課題		
	新規	自殺対策の評価と課題を掲載した。	
第3章 計画の基本的な考え方			
3.1	基本理念		
3.2	数値目標		
	変更点	国は現大綱で2026年までに2015年より30%以上減少させることを目標として定めており、県も国の大綱と同様の目標を設定していることから、本市においても第2次計画の最終年度にあたる2028年の目標値を、2015年より30%以上減少させた数値目標として設定した。国の大綱見直しや県の動向等を注視し、今後数値目標の変更も検討する。	
3.3	施策体系		
	変更点	基本施策を10から13(うち2つは重点施策に掲載)に変更した。	
	変更点	重点施策を「子ども・若者の自殺対策の推進」「労働問題による自殺対策の推進」「女性の自殺対策の推進(新)」に変更した。	
第4章 施策の展開			
	変更点	掲載事業数は241(再掲含む)→265(再掲含む)	
	新規	新規掲載事業は25	
		担当課所(変更後含む)	第2次計画(案)
基本施策1 自殺に関する調査及び研究			
1-1	市民の意識調査に基づく調査研究		継続
1-2	自殺の実態に関する調査研究		
	医療機関や消防との情報交換	こころの健康支援室	新規
	「保健統計」の担当課所の変更	こころの健康支援室	変更
基本施策2 自殺に関する市民一人一人の気づきと見守りの促進			
2-1	自殺予防週間と自殺対策強化月間について		
	自殺予防ポスター	こころの健康支援室	新規
	駅構内における自殺予防普及啓発活動	こころの健康支援室	新規
2-2	正しい知識の普及啓発		
	「献血事業の普及啓発」の担当課所の変更	生活衛生課	変更
2-3	市民向けの講演会等の実施		
	「難病患者支援事業」の担当課所の変更	感染症保健対策課	変更
基本施策3 自殺対策に関する人材の確保及び育成			
3-1	市民を対象とする研修の実施		継続
3-2	市職員の資質向上		継続
3-3	専門領域におけるゲートキーパー等の育成		
	教職員向けゲートキーパー研修	こころの健康支援室	新規
基本施策4 心の健康づくりの相談体制の整備及び充実			
4-1	自殺リスクのある方への支援と専門相談の充実		
	にじいろひろばKOSHIGAYA	人権・男女共同参画推進課	新規
	「なんでも相談窓口」の担当課所の変更	くらし安心課	変更
4-2	生活困窮者・障がい者への相談支援		継続
4-3	児童生徒・保護者に対する相談支援		変更
	※「妊産婦・子育て世代への相談支援」が、そのままC-2へ移行したため小見出しがスライド		
基本施策5 適切な精神科医療が受けられる環境の整備			
5-1	医療と結びつくための支援の充実		

	「HIV・性感染症クリニック」の担当課所の変更	感染症保健対策課	変更
5-2	医療機関との連携強化		継続

基本施策6 自殺防止のための包括的な取組の推進			
6-1	地域におけるネットワークの強化		
	生活支援体制整備事業	地域共生推進課	新規
	重層的支援体制整備事業	地域共生推進課	新規
6-2	庁内における連携強化		継続
基本施策7 自殺未遂者及びその親族等に対する支援			
7-1	自殺未遂者に対する早期介入		
	平日における越谷市防災行政無線放送の実施	くらし安心課	新規
	再企図防止カード	こころの健康支援室	新規
7-2	自殺未遂者の親族等への支援		継続
基本施策8 自死遺族等に対する支援			
基本施策9 自殺対策に関する活動を行う民間団体に対する支援			
	埼玉いのちの電話との連携	こころの健康支援室	新規
基本施策10 子ども・若者の自殺対策の推進(重点施策A)			
基本施策11 高齢者の自殺対策の推進			
11-1	高齢期の自殺リスクのある方への支援の充実		継続
11-2	居場所(住まい)の確保		継続
11-3	社会参加の促進と孤立予防		
	きらぽ(越谷きらぽポイント)	地域共生推進課	新規
	補聴器購入助成事業	地域包括ケア課	新規
11-4	要介護者・家族への相談支援の充実		継続
11-5	地域における社会資源の活用		継続
基本施策12 労働問題による自殺対策の推進(重点施策B)			
基本施策13 その他自殺対策に必要な施策の推進			
	災害時における臨時相談窓口業務	危機管理室 ※第2次計画から新規担当課所	新規
重点施策A 子ども・若者の自殺対策の推進			
A-1	居場所づくり		
	子育てサロン	子ども施策推進課	新規
	オンラインおあしす	教育センター	新規
A-2	自殺対策を考える教育の実施		
	※小見出し名を「自殺の予防を考える教育の実施」から「自殺対策を考える教育の実施」へ変更		変更
	こころの健康図画コンクール	こころの健康支援室	新規
	SOSの出し方に関する教育	こころの健康支援室	新規
A-3	教職員に対する研修等の実施		継続
A-4	いじめや不登校等への相談支援の充実		
	見守りメール	教育センター	新規
A-5	障がい児・保護者に対するサポート体制の整備		継続
重点施策B 労働問題による自殺対策の推進			
B-1	労働問題に関する支援の充実		
	くらしとこころの総合相談会	こころの健康支援室	新規
B-2	就労支援に関する支援の充実		
	就労準備支援事業	生活福祉課	新規
B-3	労働環境の改善とメンタルヘルス対策の推進		継続
重点施策C 女性の自殺対策の推進(新)			
C-1	女性に対する相談支援の充実(新)		
	女性の自立支援事業	人権・男女共同参画推進課	新規
	母子家庭等相談事業	子ども福祉課	新規
	生活困窮者自立支援事業との連携	ハローワーク越谷	再掲
C-2	妊産婦・子育て世代への相談支援(新)		※現行計画の4-3からスライド
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	健康づくり推進課	新規
C-3	女性に対する普及啓発活動(新)		
	女性のための健康セミナー	健康づくり推進課	新規
	こころの体温計カード	こころの健康支援室	新規

第5章 計画の推進

1	官民協働による関係機関の連携推進		
	変更点 自殺対策連絡協議会の設置等について掲載		
2	市役所内の理解促進と推進体制の充実		
	変更点 自殺対策庁内推進会議の設置について掲載		
3	施策等の年次報告		

新規	自殺対策施策報告書の作成及び公開
----	------------------

4	計画の評価
---	-------